

## 令和元年度第1回小牧市都市景観審議会 議事録

### 1 日時

令和元年8月23日（金） 15時から

### 2 場所

小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

### 3 出席委員

瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授
西倉 潔	名古屋造形大学教授
稲垣 守	小牧市議会副議長
荒木 浩	愛知建築士会小牧支部
藤岡 幹根	小牧市文化財保護審議会
山内 均	小牧市観光協会
玉木 弘子	小牧市女性の会
小塚 智也	小牧市市長公室長

### 4 欠席委員

佐藤 君治	小牧青年会議所
谷口 文男	小牧商工会議所

### 5 事務局

前田 勝利	小牧市都市政策部長
鵜飼 達市	小牧市都市政策部次長
永井 浩仁	小牧市都市政策部都市計画課長
馬庭 貴彦	小牧市都市政策部都市計画課都市計画係長
長谷川 裕一	小牧市都市政策部都市計画課都市計画係主事

### 6 傍聴者

0名

## 7 議題等

### 第1 会長の選出について

### 第2 景観形成に向けた本市の取り組みについて

#### 【事務局（馬庭）】

本日はお忙しいところ、小牧市都市景観審議会にご出席賜り誠にありがとうございます。また、委員就任につきましてもご快諾を賜り、重ねてお礼申し上げます。

先日、委員の皆様方には、令和元年8月1日付けの任命書をお送りさせていただいたところでございますが、任期につきましては、2年間、令和3年7月31日までとなっておりますので、よろしくお祈いします。また、同封にて「審議会委員及び事務局名簿」をお送りしておりますので、これをもちまして委員及び事務局の紹介とさせていただきます。

あわせて、資料の確認をお願いします。本日の資料につきましては、事前に送付をさせていただきました、議事日程、審議会委員及び事務局名簿、関係例規集の3点のほか、本日配布資料として「景観形成に向けた本市の取り組みについて」と書かれた資料の計4点となっております。不足している資料がございましたらお申し付けいただければと思います。よろしいでしょうか。ご確認、ありがとうございます。

これより、令和元年度 第1回 小牧市都市景観審議会を開催させていただきます。

本日の出席委員は、7名であります。（※この時点で1名未着）したがいまして、小牧市都市景観条例施行規則第13条第2項により、本会議は成立をいたしております。

また、小牧市都市景観審議会運営規程第5条第1項により、本日の会議は公開となります。議事録につきましては、市役所の情報公開コーナー及び市のホームページにおいて、後日、公開をさせていただきます。

それでは、会の開催にあたり、都市政策部長の前田より、ご挨拶を申し上げます。

#### 【前田 都市政策部長】

本日はご多忙のところ、小牧市都市景観審議会にご出席を賜りありがとうございます。

先程、事務局の馬庭係長よりお礼を申し上げましたが、私からも、小牧市都市景観審議会の委員としてご快諾を賜りましたことについて、重ねてお礼を申し上げます。

前回の審議会は、平成30年1月30日に、小牧市サイン計画の見直しについて、ご審議

をいただいております、今回はそれ以来、1年7ヶ月ぶりの開催であります。

その間に、本審議会を所管する部署も含めて、本年の4月1日および8月1日に組織改正を行いましたので、簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

都市建設部（都市整備担当）が都市政策部へ変更され、それに伴い、都市政策課を都市計画課と都市整備課の2課へ分割、新たに東部まちづくり推進室を新設しております。

各課の主な業務であります。都市計画課においては、都市景観や都市計画に関する事務及び空き家対策や定住促進などの取り組みを所管します。

そのほか、現在、小牧駅周辺において、新図書館やラピオ内の（仮称）こども未来館の整備を実施しており、今後、中心市街地での公共施設整備に伴う状況変化を踏まえ、中心市街地のまちづくり将来像について取り組みを進めてまいります。

次に、都市整備課においては、主にハード面を所管しており、現在、小牧駅前及び田県神社前駅周辺で継続して整備工事を実施しております。そのほか、こまき巡回バスなどの交通政策を所管しております。

さらに、東部まちづくり推進室では、急速な高齢化の進展が懸念される桃花台ニュータウンの再生や東部地域における既存ストックを活用した産業振興や観光交流の拡大など、東部地域のまちづくりの推進に取り組めます。

これらの取り組みについては、平成26年度に改定をいたしました「小牧市都市景観基本計画」の5つの基本方針を踏まえて進める必要があると認識をしておりますので、委員の皆様方におかれましては、各方面から貴重なご意見を賜りますようお願いを申し上げます、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

#### 【事務局（馬庭）】

当審議会でございますが、小牧市都市景観審議会条例第25条に基づき、市長の諮問に応じ都市景観に関する事項を調査審議するために設置されるものであります。不定期に開催される審議会となりますが、よろしく申し上げます。それでは、議事に入ります。

議事の進行につきましては、会長にお務めいただくこととなっておりますが、委員任命後、初めての審議会であり、会長が選出されておられません。仮議長を事務局で務めさせていただきたいと思っておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

ありがとうございます。異議なしとの声をいただきましたので、事務局、前田都市政策部

長が仮議長を務めさせていただきます。

**【仮議長（前田）】**

それでは、仮議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力くださいますよう、よろしく申し上げます。

日程第1「会長の選出について」を議題といたします。

会長の選出方法につきましては、小牧市都市景観条例施行規則第12条第1項により、委員の互選により選出することとなっております。互選の方法について、委員の皆様からご提案を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

**【西倉】**

指名推薦の方法でいかがでしょうか。

**【仮議長】**

ただいま、指名推薦とのご提案がございましたが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

**【仮議長】**

ご異議なしをいただきましたので、指名推薦とさせていただきます。どなたかのご推薦をお願いします。

**【西倉】**

学識経験も豊富で、また、これまでも当審議会の会長をお務めいただいておりますので、瀬口 哲夫委員を推薦いたします。

**【仮議長】**

瀬口 哲夫委員を会長にとご推薦がございましたが、他にご推薦はございませんか。

無いようでございますので、瀬口委員を会長とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

**【仮議長】**

ご異議なしとのことですので、瀬口委員を会長とすることに決しました。  
ここで、仮議長の職を引かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

**【事務局（馬庭）】**

瀬口会長から、ご挨拶をいただきます。

**【瀬口会長】**

ただいま会長に選任されました瀬口でございます。

1年7ヶ月ぶりの開催とのことで、その間にれきしるこまきという施設が完成したとのことで、この審議会前に覗いてみました。景観基本計画の中の一番筆頭に「小牧山の景観を活かす」とありますが、このれきしるこまき、小牧山についてわかりやすく展示してあります。なかなか関心したのが、「小牧山の石垣は信長が築いたのか、家康が築いたのか」という謎に対し、信長が築いた根拠として、岩崎山の石を使っているということ。岩崎山は小牧長久手の戦いで家康と敵対した秀吉の陣地であり、家康が岩崎山の石を使うことはありえないということで、信長の時代に築かれたとの推論の根拠になっている、ということでした。

解説と共に歩いてみると小牧山の周辺、中々良くなってきたなと感じました。  
今後市外からの訪問者も増えると良いと思います。それでは今後ともよろしく願います。

**【事務局（馬庭）】**

ありがとうございました。それでは、以後の議事進行につきましては、瀬口会長にお願いをいたします。

**【会長（瀬口）】**

はじめに、小牧市都市景観条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、会長の職務代理者を指名いたします。職務代理者に、学識経験豊富な西倉 潔委員をご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

続きまして、議事録署名者の指名をいたします。小牧市都市景観審議会運営規程第7条第1項に基づき、本日の議事録署名者に、西倉 潔委員及び稲垣 守委員を指名させていただきますので、よろしくお願いします。

次に、日程第2「景観形成に向けた本市の取り組みについて」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

#### 【事務局（永井）】

それでは、「景観形成に向けた本市の取り組み」について説明をさせていただきます。本日配布しました資料をお願いします。

まず、都市景観基本計画・都市景観形成の基本理念についてであります。

3ページをお願いします。はじめに、本審議会の開催状況および議案内容であります。過去5年間の状況であります。諮問する案件は少ない状況が続いております。

4ページをお願いします。本市の景観に関する計画等につきましては、都市景観条例及び規則を平成13年に施行し、平成14年に景観基本計画を策定、平成26年に改定版を策定し、現在に至っております。

5ページをお願いします。本市の最上位計画である第6次小牧市総合計画での位置付けについて、ご紹介させていただきます。ここでは、将来都市像を「人と緑 かがやく創造のまち」とし、景観形成の基本理念について、

- ・小牧のシンボルである小牧山の景観を守り、活かす
- ・生き生きとした都市の顔となる景観をつくる
- ・過去より受け継ぎ、未来へ継承すべき小牧の緑・歴史の景観を守り、活かす
- ・親しみや緑豊かでやすらぎを感じる景観を守り、育てる と設定しています。

続きまして、景観形成に向けた本市の取り組みにつきまして説明させていただきます。

7ページをお願いします。まずは、景観条例に基づく取り組みの1つ目、都市景観形成重点区域（やすらぎみち）であります。小牧駅から小牧山までのメイン道路となる小牧駅前線の一部区間を、都市景観形成重点区域（やすらぎみち）として指定し、小牧山への眺望を守りはぐくみ、また歴史的な趣と調和した街並づくりを進めています。

このやすらぎみちでは、

- ・ゆとりのある歩道幅員とし、景観的に優れ歩きやすい舗装材を用いる等、魅力的な歩

行者空間を創出する。

- ・歩道内にベンチ等のストリートファニチャーを設置し、ふれあいの場としても利用できるような道路整備を行う。

- ・電線類を地中化、舗装材や街路等を歴史的趣と調和したものにする、といった取り組みを行っています。

8 ページをお願いします。やすらぎみちにおいては、民有空間も含めた整備基準、まちづくりルールを設定しています。

届け出が必要な行為としては、記載のとおりで、直近 3 年間では、延べ 3 件の届出がありました。区域内において建築物や工作物の色彩の変更等を行う場合や、広告物の表示等を行う場合など、届出を求めています。

9 ページをお願いします。景観条例に基づいた取り組みの 2 つ目、都市景観の形成に大きく影響を及ぼす大規模な建築物等につきまして、届け出を求めています。

適用区域は市内全域、高さ 20m 超または延べ面積 2,000 m<sup>2</sup> 超の建築物などが届出対象となり、直近 28 年度から令和元年 8 月 1 日現在まで、延べ 71 件の届出がありました。

10 ページをお願いします。次に屋外広告物法に基づいた取り組みについて、1 つ目は屋外広告物の設置・更新の許可についてであります。

無秩序な広告物の設置による景観への悪影響を防ぐため、屋外広告物を設置できる場所や面積について屋外広告物法および愛知県屋外広告物条例にて規定されており、愛知県から権限移譲により、本市で許可・更新の手続きを行っています。

適法な屋外広告物の設置のための計画段階からの事前審査、相談等を積極的に行っており、直近、延べ 1,425 件の許可実績があります。

また、近年の取り組み事項として、市内には必要な許可をとっていない広告物がまだまだ散見されますので、主要幹線道路を中心に、広告物を掲出している事業者に働きかけ、手続きを行っていただくよう案内を行っています。

必要な許可の更新を行わない事業者に対しての案内も強化しており、平成 29 年度末で未更新案件が 50 件ありましたが、平成 30 年度末時点で 1 件と、大幅に状況を改善させております。

11 ページをお願いします。屋外広告物法に基づいた取り組みについて、2 つ目は違反簡易広告物の除却についてです。

信号や電柱、ガードレール等、広告物の掲出が禁止された公共の物件に掲出された違反簡

易広告物を除却しています。除却することができる違反簡易広告物については屋外広告物法および愛知県屋外広告物条例で定められており、違反のはり紙はその全てが、はり札と立て看板は放置されていることが明らかなものを除却することができます。

この取り組みには、H20 年度から有志のボランティア 3 名以上で組織されたボランティア団体に除却活動を行っていただく制度を導入しており、違反広告物の除却権限を委任し、市から道具等を支給するなどの活動を行っています。

ピーク時の平成 24 年には 4 団体、21 名の除却ボランティアの方々がいらっしゃいましたが、残念ながら団体数は年々減少しており、現在では 1 団体、3 名の方で活動頂いている現状にあります。直近の実績としては、延べ、はり紙は 383 件、はり札、立て看板は 6 件を除却いたしました。

12 ページをお願いします。その他の取り組みであります。

市内には様々な公共サインがありますが、体系化し、統一的なデザインを導入するため、平成 11 年にサイン計画を策定、その後、サイン配置計画を策定、平成 29 年に一部改定し、現在に至っています。平成 29 年の改定では、市内公共施設の英語表記についての整理を行い、本審議会でご審議頂きました。

なお、令和 2 年度には、こども未来館や新図書館等がオープンすることを踏まえ、サインの新設、既設サインの張替え等の整備を予定しています。

13 ページをお願いします。次に、全市案内サインの多言語対応化です。サインに記載する日本語が読めない方々への対応であります。

市内の主要な駅・公共施設等に設置された全市案内サイン 8 基を対象に、QR コードを記載したステッカーを貼り付けし、サインに記載された主要施設の概要および地図上の位置がわかるよう、英語・ポルトガル語・中国語・韓国語の 4 ヶ国語に翻訳したホームページにアクセスできるようにしました。

14 ページをお願いします。今後の取り組みであります。

1 つ目は違反簡易広告物除却ボランティアの協働事業化です。

先ほど、違反簡易広告物の除却について、協力いただける団体数が減っていると申し上げましたが、新たなしくみとして除却作業を協働事業化し、より参画しやすい制度づくりを始めてまいります。

30 年度に事業提案を行ったところ、現在ボランティアとして活動中の団体を含め 2 団体からご応募いただき、今年度、事業採択、来年 4 月からの実施を目指しております。

15 ページをお願いします。小牧駅西線の無電柱化であります。新図書館および駅周辺の整備に併せ、都市計画道路小牧駅西線の一部区間の無電柱化を行います。

無電柱化により、小牧駅前の顔としての、良好な景観形成はもとより、通行空間の安全性・快適性の確保などが図られます。

以上、小牧市の取り組みをご紹介いたしました。冒頭ご説明申し上げたとおり、平成 26 年度に景観基本計画を策定して以降、約 5 年が経過しております。事務局といたしましても、これを一定の節目と捉え、今後の具体的な施策の実現に向けて、委員の皆様とは、より一層小牧市の景観行政に対する意見交換を進めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

#### 【会長】

事務局説明は終わりました。小牧市の状況報告ということで、皆さんのご意見を自由に伺いたいとの事務局の意向かと思えます。ご意見やご質問等がありましたらお願いします。

#### 【藤岡】

7 ページの「やすらぎみち」の区間がどこからどこまでをイメージされていますか。無電柱化を重点的に進めていきたいということではありますが、15 ページの縦の箇所なのか、それとも小牧駅前線のみのことなのか、小牧駅前線を含めもっと西までの範囲なのか、わからないので「やすらぎみち」の定義と合わせて教えてください。

#### 【事務局（永井）】

「やすらぎみち」の区間ではありますが、小牧駅前線と犬山公園小牧線の交差点より西から現在の図書館までであります。無電中化が完了しているところは、東西線の小牧駅前線であり、区間としては小牧駅から合瀬川までであります。ご指摘の 15 ページではありますが、今回無電柱化するのが駅西線であります。小牧駅の西側の南北方向の路線、アーチがかかった交差点から東春信用金庫さんがあるところまでの区間を今後無電柱化していきます。

#### 【藤岡】

要望として、「やすらぎみち」以外のところも、そしてできれば「やすらぎみち」の区間を越えて小牧警察署のあたりまで無電柱化を進めていただけるとありがたいと思いますので

検討をお願いします。

**【事務局（永井）】**

ご要望として承らせていただきます。

**【会長】**

ありがとうございます。無電柱化は積極的かつ計画的に進めていただきたいと思います。

**【稲垣】**

やすらぎみちの歩道面、信長の功績を辿る案内表示がされているが、だいぶ塗装面が剥がれている。補修されるか、それとも撤去されるのでしょうか。また所管はどこになるのでしょうか。きれいにしていただけるといいと思います。

**【事務局（永井）】**

委員ご指摘のとおり、案内表示は築城 450 年の時のものであり、所管課はシティプロモーション課であります。ご指摘内容は所管課に伝えさせていただきます。

**【稲垣】**

大規模建築物等の届け出の指導内容について教えていただきたいと思います。

**【事務局（永井）】**

大規模建築物の届け出で主に指導する箇所は、配置、高さ、外壁の色彩など各般に渡っております。特に外壁の色彩は周辺のまち並みに合致するように申請者に対してお願いしているところであります。

**【稲垣】**

景観形成基準を設けて指導していますか。

**【事務局（永井）】**

はい。そのとおりです。

**【稲垣】**

色彩的にマンセル値までの指定はありますか。

**【事務局（永井）】**

厳しくマンセル値まで基準では指導はしていません。イメージレベルまでのお願いと  
なっております。

**【稲垣】**

統一的な指導がないということではありますが、小牧市として小牧山に沿った色で指導し  
ていくべきだと思いますのでこれは意見ということで発言させていただきます。

**【会長】**

色彩については定性的な指導をしているということではありますが、マンセル値である程  
度定量的に幅を持たせて考えるということもひとつであると思います。稲垣委員が言われ  
たのは、小牧山周辺は推奨する色、推奨しない色まで検討してはどうかということであり  
ます。一度検討をお願いしたいと思います。

**【荒木】**

京都などに行くと自動販売機等にも統一的な色が導入されているように感じます。小牧  
山の周辺でも自動販売機などに色彩のコントロールをしていって、そのあたりで小牧色を  
出していけたら面白いのではないかと感じます。

**【会長】**

今の景観形成重点地区区域は「やすらぎみち」のみではありますが、今のご意見ではもう  
少し広げて小牧山周辺について、景観形成重点地区を指定して、京都や金沢でやっている  
ような色彩のコントロールをしてはどうかという意見でありました。ありがとうございます。

**【山内】**

観光協会では小牧駅から小牧山までガイド同伴で 2 時間で案内するコースを始めていま  
す。そこで、「歩きやすい舗装材」とありますが、実際歩くと案外歩きにくいとも感じます。

その舗装をどのくらいやっているのかお伺いしたい。

もうひとつは来年の1月から大河ドラマ「麒麟が来る」のPRの旗を設置したいと市に相談をしたところ断られました。その設置の考え方についてもお伺いしたいと思います。

#### 【事務局（前田）】

小牧駅前線は歩道の幅員を4.5mと広く確保しています。平成7年から整備をしており、歩道のインターロッキング舗装が一部痛んでおりますので、部分的に補修させていただいております。小牧市之久田線については整備して間もないこともあり、現在は段差等の整備をしているところであります。

コンクリートの石とか花壇などところどころに休憩できるスペースを設置していますので、天気のよい日は座っていただくことが可能です。

歩道幅員はできるだけ幅広くすることで、ゆったりと歩いていただけるようにしてあり、全体の補修はなかなかできませんが、部分的な補修は実施しているところであります。

もう一点の旗については、道路照明と歩道照明に旗が掛けられるようにしてあります。

#### 【山内】

1月から3月まで掛け続けることができないかとお願いにいったが、それは無理と断られたところでありました。長期でできないことは理解しました。もうひとつ言われたのは、小牧市のイベントであればよいとのことでありました。尾張広域の取組みにしようとしたところ断られましたが、説明のうえこちらも理解しました。このような事例があったということだけお伝えしたいと思い発言させていただきました。

#### 【事務局（前田）】

観光協会のご趣旨はわかりましたので、方法によっては設置できるのではないかと思いますので、所管課にはこちらからも一度話しをさせていただきますので、再度協議を進めていただけたらと思います。

#### 【山内】

もう一点であります。歩道整備は大変であることは理解しております。メインの歩道は良いが、まち歩きをする場合、その他の神社などをめぐることになります。岸田家の前

でも歩道整備は進んでおらず、小牧宿というすばらしいものがあるので、ここを歩きやすいようにして頂きたいと考えています。

小牧山城も続日本 100 名城に選ばれ、外部から人がたくさん来ています。昨年のクラブツーリズムのツアーで主に東京から 800 人以上来られています。電車など公共交通機関から来られる方も増えており、観光案内所へ年間 6000 人来られるうちの 1500 人が県外からお越しになられています。昨年度比較で 500 人増加しており、県外からの来訪者がかなり増えていて、続日本 100 名城の小牧山城は広告塔になったと感じています。問題はリピーターをどう増やしていくかということと思っています。

**【会長】**

リピーターが来るにはどのようにしたらいいと考えていますか。

**【山内】**

景観の話からは少し離れますが、歴史館などで企画展をしないといけないと思っています。信長の歴史はいろいろとあり、新しい説も出てきています。例えば、石垣の調査等の情報発信も大事だと思います。

**【会長】**

常設スペースだけでなく、企画展もあれば良いとのことですね。ありがとうございます。

**【小塚】**

私は市長公室に所属しており、企画や政策部門を所管しております。1 点質問させていただきます。現在、「まちづくり推進計画」を策定作業中であります。本来はこの時期に策定していたはずであります。諸般の事情により遅れているところであります。そのようななかで、今年度中には策定されるとすると景観計画も改訂されるのか教えていただきたい。

**【事務局（永井）】**

最上位計画が改訂されれば、景観計画も今後の改訂が検討されるべきだと考えます。

**【小塚】**

もう一点質問させていただきます。14 ページで「違反簡易広告物除却ボランティアの協働事業化」ということで、2 団体が応募されて今年度事業化の可否の審議、ヒアリング実施済みということでもあります。私もヒアリングに参加しておりましたが、事業採択されれば来年 4 月より制度化となりますが、協働によるまちづくりを推進していく市の方針からすれば、非常によいことと感じています。その反面、11 ページでは、ボランティア団体による除却制度が現在 1 団体 3 名、ピーク時は 4 団体 21 名と説明がありましたが届出の実績が H28 年から H30 年の件数が徐々に減少しており、R1 の実績もかなり少ないところでありますが、現在ボランティア団体だけでなく職員も実施しているのかお聞きしたいと思います。

**【事務局（永井）】**

11 ページの実績については、団体だけでなく職員も実施した合計数となっています。それ以外に市内全域で委託による除却作業もこれとは別にございます。

**【小塚】**

R 元年度の実績値が 0 件（はり紙）ということは、あまり実施していないというように見えてしまうが実態はどうか。

**【事務局（永井）】**

言われますとおり職員が積極的に実施しているかと言われますと、気がついた段階、クレームが来た段階で対処しているところであります。

**【会長】**

違反広告物自体も段々減っていることですか。

**【事務局（永井）】**

団体が減ってきているというところではありますが、その原因としては団体の高齢化が進んでいること、ボランティアというところで継続につながらなかったと思われる。実績数が減っている理由のひとつとして、会長が言われるとおり、徐々に減ってきていると思われます。

【会長】

ありがとうございます。

【玉木】

私、質問するほどのことはよくわかりませんが、女性の会の代表として出させて頂いて、環境整備をやっているのですが、子どもたちと菜の花づくりとか、石鹸づくりとかそういう環境づくりをやっていて、都市計画とか、道路とかあんまり歩いていないので、申し訳ないですけどピンとこないもんですから。

【会長】

専門家や行政の人だけでなく、住んでいる人やいろんな目で景観を見ていただくことが重要ですね。

【西倉】

この計画に書かれていることはどれも重要なことですが、表層的であるとも感じます。

景観とまちづくりと関係するのか、それと都市像がどう関係しているのかというところ、これが実はどこの自治体に行ってもこの言葉を整理されないんですね。本当に目指すべきものというのは、そのまちに生活する人たちの生活や、あるいはさらに進むならば地域の親和性に満ちたコミュニティをどう形成するのか、これが都市像なんです。

最初の4ページのところ、「経済性、効率性、物質性、それだけではだめだということで、快適性、心の豊かさ、地域文化の尊重」、これらは良いと思います。ではどうしたらそれが実現出来るのかというところが無いので、ここには非常に大切なことが書かれているのですが、それは表層的なことです。

その地域に住む人たちが住みやすい、あるいはコミュニティ形成が促進されるようなまちをどうやってつくっていくのかに触れられていないことが問題です。今、僕のまわりの中でそれをどうしたら良いかの議論をしまして、本も出しているんですけど、経済性・効率性・物質性の豊かさが始まる1930年代以前に、アメリカやヨーロッパを中心にして、都市美という概念で都市を作ろうという運動がかなり盛んに行われました。しかしこれらは全て急速な都市化進展の時代の中で敗北していく訳です。そして今は綺麗なまちではなくて、住居地域、商業地域、工業地域と、地図を色分けするような都市計画が進んでいる。

それでは駄目なんじゃないかということで、どうしたらいいかというと、快適性、心の豊かさ、地域文化の尊重されるようなまちにしよう。その中の概念として「都市美」というのがもう一回考えられている。

重要なことは、例えば道を整備されてますが、それは良いことです。電線の地中化、全然反対しません。では整備されて、その両側にある家や寺やいろいろなものが相互にどういった関係も持ってくれるのかというのが重要なんです。

実は僕は毎月名古屋市内でツアーをやっていて、そこで寺や神社や古い商店を回るんです。そうすると非常に微細なことがわかる。ここが汚れている、ここが危険、ここは歩道が狭くて歩けないとか、まちの回りやすさ、歩きやすさが如実にわかるんです。

地域コミュニティが上手くいっているかどうかということは、そこを自由に歩けるようになっているかも重要だと思います。つまり、10分歩いたら何かある、また何かある、というような周遊性を小牧の中でも意識して公共建築物の配列を考えるということも重要なんじゃないかと思います。

計画に書いていることは重要なんですけど、新しい都市像をつくっていくにはもうひとつなのではないというのが私の感想です。すいません。辛口で。

#### 【会長】

総合計画の都市像はどこまで進んでいますか。

#### 【小塚】

小牧市としてはまちづくり推進計画というんですけど、基本的には市民憲章に掲げるまちを理想のまちと捉えまして、「健康で生きがいのある明るいまちにしましょう」などの5つの理念的なものがあって、これについては誰も否定するものではない、誰もがそうだと感じるものだと思います。じゃあこれに小牧市の地域性をどうやって出していくのかということが最上位計画を作る上で難しいのですが、今はそういう形で進めています。^

#### 【瀬口】

先ほどの事務局の話ですと、総合計画が決まると、今後の景観基本計画の方もそれに順応して検討していきますということだったので、いま仰ったようなことも今後の改訂の中でももう少し検討が可能では。快適性、心の豊かさ、地域文化を尊重する景観づくりという

のは、多分市の総合計画ともバッティングしないと思うんですね。

道路を広げて、車を便利にするというまちづくりもある、でもそれと平行して歩きやすい、子どもたちが歩いていける、そういうまちづくりがある、それが景観だと思うのですが、それをどう実現していくか。

#### 【西倉】

名古屋市で提案をしているのですが、ブロック塀の続くまち、このブロック塀を取っちゃって、そうすると家の中見えちゃうんですけど、そこに小さなお店を仕掛ける。お店といえるか分からないような小さなお店なんですけど、例えば喫茶店とか、花屋さんとかいったものを道路を跨がせながら作っていったら、まちの作り方変わっちゃうんじゃないですか、という提案をしています。

そういったところではコミュニティがより活性化していく。要するに見栄えの話という事ではなくて、まちを歩いてみると、いい感じのまちだね、となるような作り方をすることも出来ると思います。

#### 【会長】

桃花台ニュータウンの中のまちづくりに景観まちづくりを考えたときにコミュニティの形成とセットで考えていくと、都市計画では用途地域で指定しているので店舗の形成は中々難しい。地域の人たちは、中心部に行けば買い物ができるけど、身近なところでは出来ない。そういうものをみんなで話し合いながら、景観とコミュニティということで、まちの作り方について提言が出来れば、場合によっては用途の見直しなども出来るかもしれない。

小牧の駅前だったらどうか。これから新しい建物が出来ると。路地みたいなものが有ったら良いのではないかと。路地に対してお店が向かいあっている、路地に向けて建物を作ってもらって、まちを作ってもらおうというのもひとつの賑やかな景観づくりになるとか、いろいろあると思うんですね。

岸田家のところなどは高さ制限をして、視界を出来るだけ抑えていただいて、昔の街道みたいな空間ができて、岸田家のすぐ西側のところは屋敷の跡でしょ。そこは公園にさせていただいて、そうすると小牧の歴史性が、小牧宿の歴史性が、あるいは江戸時代の小牧のまちの性格が出るかなと。そういうものは景観の中でどこまで取り入れるか、皆さんで議

論しながら行くと良いのではないのでしょうか。

**【山内】**

昭和の時代の建物がどんどん壊されて行っている。今回の駅の周りに移築してもらって、和洋折衷の建物を残すとか。市全体で文化の方向をどうするのかという観点が必要なのではないかと思います。

**【会長】**

文化財として指定したものはしっかり守っていただいて、文化財ではない建物については、歴史まちづくりという観点で出来るだけ維持していく、それは都市計画サイドの仕事のようですね。昭和40年代くらいに妻籠・馬籠の調査に行きまして、そのときは昭和の建築物がいっぱいでつまらないなと思ったんですけど、それが最近行ってみたら外国人観光客がいっぱい。50年くらい経つと、昭和の建築も日本の建築物ですから、魅力があるんだと関心しました。小牧も江戸の建築に拘らずに、昭和の建築も大切するという視点も持つと良いかなと思います。

**【事務局（鶴飼）】**

段々と時代が変わる中で目に見えないものを深めていく必要がある、そこに生活していく人の気持ちも今後の景観形成に必要であると、改めて認識できました。景観基本計画の一定の見直しも今後近いうちに必要ではないかと考えています。

**【会長】**

今までの小牧市の景観の蓄積から考えると、同じ城下町でも近世の城下町のある都市とは少し違って、江戸時代にはお城が無かった訳ですし、今、元気がある都市としてアピールできる。国の歴史的風致向上計画というものも、それぞれの都市の歴史を強調するようなまちを少しずつ作っていこうというものなのですが、昔は小牧山に学校や市役所があったが、それらを全て無くした。これは大変な努力だと思います。だから次に向けて、都市の再開発も重要ですが、一方で歴史性を強めていける景観づくりも重要なのではないかなとの意見を本日頂いたものと考えています。

**【玉木】**

小牧はお城を見に来て、それ以外に見るところが近くにないですね。

**【西倉】**

小牧山の近辺にはお寺が沢山ありますが、こういうところのお坊さんにお話を伺うと興味深い話が聞けます。そういうツアーを企画しても良いかもしれないですね。

**【山内】**

土曜日の 10 時に駅前に来ていただければツアーで案内しますよ。

**【会長】**

現在の図書館の跡地はやすらぎみちに面している。新図書館が出来た後、そういうところに昭和の建築物を移築しても面白いかもしれないですね。

**【事務局（前田）】**

西倉委員の発言にありました、協働やコミュニティの創出、行政としても必要性は感じつつ、難しさも感じています。

近々の例をお話しさせていただくと、新図書館の建設の地元説明会の中で、建設により不足する駐車場の確保のため、現在の駒止公園の位置を変え、駐車場にするという提案をさせていただきました。商店街の多くの方々のご意見には合致するものですが、一方で、地域住民の方々からは公園の存続を望むご意見を頂きました。そういった利害を調整しながら、協働の認識を持ってまちづくりをしていく必要がありますが、行政として難しいところだなと感じています。

**【会長】**

東京では、公園の中に保育園をつくる計画に対し、子育て世代以外から反対意見が出たという話もありました。気長に話し合うしか無いのか、どうしたら良いのでしょうかね。

**【西倉】**

商店街の問題というのは、面的に広く考える必要があると思います。本当にそこに車が

通らなければならないのか、このまちを通過するだけの車がどれだけあるのか、迂回路を整備する必要は無いのか、そういったイメージを持たないと、商店街の人たちを巻き込むことは難しい。

僕たちが今新しい都市像として考えているのが、両側町という、昔のまちにあったような通りの両側に商店や空いた空間が広がるような通り、こういったものをもう一度作れないかと考えています。

**【会長】**

歴史も、心理的、視覚的、感覚的なことも総合したものが景観だとも言えますね。まちを歩くことで健康づくりにも繋がります。

さて、他に特に無ければ、今日の総括を。今日の報告を聞く限り、県内には全く景観に注力していない自治体もある中で、小牧市の景観行政は着実に進んできていると言えそうです。その一方で、もう少し深みがある、時代に合った考え方を、今後の計画の中に取り入れることも出来るのではないかと考えられます。

その他、事務局から何かございますか。

**(事務局)**

1点報告させていただきます。小牧市都市計画マスタープランにつきまして、今年度末までに改定を予定しており、プランの全体構想案のパブリックコメントを今後予定しておりますので、この場をお借りしてご紹介させていただきます。

**【会長】**

以上をもちまして、令和元年度 第1回小牧市都市景観審議会を閉会いたします。ありがとうございました。